

「桑折町ならではの」の魅力と特色を生かした活力と賑わいに満ちたまちを創ります。

活力と賑わいに満ちたまちづくり

1 農業の振興

担当：産業振興課



①農業次世代人材投資事業【795万円】

※うち、国県補助金等【795万円】
次世代の農業後継者の育成・支援を目的に、青年等就農計画の認定を受け、さらに農業次世代人材投資事業（経営開始型）の交付決定を受けた新規就農者を対象に、給付金を支給。

②桑折町新規就農者支援事業【300万円】

新規就農者の離農・農地の荒廃を防ぐため、初期投資を軽減し、経営の安定化を図ることを目的に、3年間に渡り年50万円の補助金を交付。



▲収穫に勤しむ農家

③農業後継者奨励金【210万円】

自家の農業を継承する者に対し、就農準備等に係る費用等を支援するため、奨励金30万円を交付。

④桑折町地域おこし協力隊委託事業【2,880万円】

※うち、国県補助金等【2,880万円】
都市地域から移住し、将来桃農家として定住してもらうため、地域おこし協力隊に対して桃栽培技術や経営能力の取得を支援。

⑤市民農園「ニコニコファーム」維持管理事業【116万円】

町民の健康増進や子供への食育、農業への興味を持ってもらうために設置した市民農園「こおりニコニコファーム」の維持管理業務を委託。（維持管理、手押しポンプ設置等）



▲絶景のロケーションで農作業を楽しむ

⑥農業経営収入保険加入促進事業【68万円】

自然災害のみならず市価下落などによる農家の所得減少を補填する「農業経営収入保険」の加入を促進するため、掛金（積立金を除く）の一部を助成。

⑦「おいしい」を贈ろう献上桃の郷元気応援事業【561万円】

※うち、国県補助金等【561万円】
コロナ禍で社会経済が停滞しているなか、本町特産の桃「あかつき」の消費量維持・拡大を図り農家所得の向上を図るため、光センサーで選果した贈答用桃を値引き販売するための経費を助成。



▲光センサーで厳選される高品質なおいしい桃

⑧モモせん孔細菌病防除対策事業補助金【650万円】

モモせん孔細菌病を消滅させるための方策として、春季・秋季防除計5回分の薬剤費の30%相当額を両農協を通じ、栽培農家へ補助。



▲モモせん孔細菌病を防ぐため農薬を散布

⑨恵みの農地再生事業補助金【70万円】

遊休農地の解消及び防止の為、遊休農地を再生して利用することを目的とし、耕作者に対し経費について町予算の範囲内で補助金を交付。



▲荒れた農地を恵まれた農地に再生

⑩おじろ用心棒（サル用柵）設置業務委託事業【新規】

【100万円】

有害鳥獣対策として、ニホンザル防除に効果があると期待される「おじろ用心棒（電気柵とワイヤーメッシュ柵が一体の物）」を設置し、効果の検証を行う。

⑪有害鳥獣餌場環境整備業務委託事業【新規】【50万円】

農作物被害を減少させるため、南半田冬ヶ沢地区に実のなる木（ドングリ、クリ）を植え、鳥獣の餌場となる場所を整備。



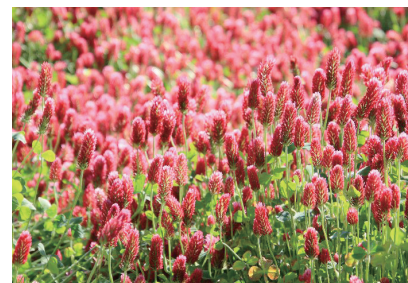
▲鳥獣の餌場を作り農作物の被害を最小限に

⑫侵入防止柵堅固化実証事業【150万円】

定期的に侵入防止柵の見回り・補修を実施している南半田地区において、鉄筋による堅固化をモデル的に実施し、効果を検証。

⑬農地景観維持事業【新規】【100万円】

遊休農地発生防止及び農村景観保持するために、実証実験として耕作されていない農地について伐採、伐根を行い、菜の花等の景観性作物を植栽する農地所有者へ補助金を交付。



▲クリムゾンクローバーを植栽し農地景観を維持

⑭多面的機能支払交付金事業【1,543万円】

※うち、国県補助金等【1,157万円】
農用地の維持保全を行う組織に対し交付金を支払う。平成30年に広域団体を設立、西根堰土地改良区に事務を委託し、加入組織や取り組み面積拡大を図る。



▲共同作業で農村環境の機能維持と発揮につなげる

2 商工業の振興

担当：産業振興課



①桑折町商工業活力再生事業【新規】【50万円】

町商工会青年部が取り組む「バーガーサミット」を中心としたイベント開催を支援し、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図る。



▲にぎわいを見せるバーガーサミット2018

②商店街活性化推進事業【60万円】

※うち、国県補助金等【60万円】
商店会連合会が取り組む商店街活性化事業を補助し、地元での買い物促進及び事業者支援を図る。

③空き店舗出店支援事業【新規】【110万円】

空き店舗への出店を支援することで、空き店舗の利活用及び町内の魅力向上・賑わい創出を図る。

3 土地利用の推進

担当：建設水道課



①町都市計画マスタープランの見直し【新規】【813万円】

県都市マスタープランの見直し及び相馬福島道路の全線開通等の社会情勢の変化に対応した都市的土地利用を展開するため、町都市マスタープランの見直し等を実施。



▲都市計画の指針となるマスタープランの見直し

②蚕糸跡地利活用関連事業【新規】【120万円】

蚕糸跡地の利活用決定による、既存公園エリアの縮小に伴い、園内防犯灯の移設工事を実施。



▲令和5年秋には新たな交流スポットとしてスーパーマーケットやアウトドア施設が開業予定